食料・農業を犠牲にしたTPP11発効／日EU・EPA批准に強く抗議し、日米物品貿易協定交渉に断固反対する決議

安倍政権は、成長戦略の柱である経済連携交渉を拙速かつ強引に進め、情報開示や正しい影響分析も不十分なまま、国のあり方や国民の暮らしを大きく変えようとしている。特に、食料・農業については、食の安全に係る規制緩和や農畜産物市場の完全自由化など、グローバル資本による食料・農業支配に繋がりかねない危険性をはらんでいる。

日本政府は、米国が離脱したにも関わらず、TPP11協定の締結・発効へ主導的な役割を果たすとともに、日EU・EPA協定ではTPP以上に譲歩しながら、十分な国会審議も行わずに協定発効を急いでいる。いずれの協定も、工業品の輸出拡大、大企業の利益第一のため、農畜産物の関税大幅削減・撤廃、輸入枠設定を行うなど、農業を犠牲にしており断じて容認できない。

こうした中、9月26日の日米首脳会談で日米物品貿易協定の交渉開始が合意され、自動車や農畜産物の関税問題などの協議が来年1月中旬から始まることとなった。安倍首相は、農畜産物の市場開放水準について「TPPが最大限」との認識を示す一方で、交渉役の茂木経済再生担当大臣は品目によってはTPPを超える譲歩の可能性を示している。

また、米国側も、パーデュー農務長官がTPPと同等かそれを超える水準の関税引き下げを求める考えを表明するなど、なりふり構わずに市場開放圧力を一段と強めている。

しかも、日米物品貿易協定交渉は、サービスなどの分野も含むとされており、実質FTA交渉に引きずり込まれたも同然である。トランプ政権は、11月の中間選挙結果を踏まえ、TPP以上の成果を求めて強硬姿勢を一層先鋭化させてくる可能性が強まってきた。日本政府には毅然とした対応が求められるが、米国の高圧的な市場開放要求に屈してしまう恐れがある。自動車産業を守るために、国民の命の源である農畜産物を安易に差し出すことは断じて許されることではない。

国民の命を守り、国土（農地）を守るには、どんなときにも安全・安心な食料を安定的に国民に供給できること、それを支える自国の農業が持続できることが不可欠であり、まさに、食料安全保障の根幹である。

よって我々は、政府に対し、食料主権を失いかねないTPP11発効と日EU・EPA批准に強く抗議するとともに、日米物品貿易協定交渉においては、食の安全や国内農畜産物を犠牲にするような二国間協議には断じて応じないよう強く求めることをここに決議する。

2018年12月4日

農業を犠牲とする日米物品貿易交渉等に断固反対する全道農民総決起集会